

# 飲酒運転根絶宣言書

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、市民共通の願いであります。

飲酒運転は、重大事故に直結する、決して許されない悪質で危険な犯罪行為です。

私たちは、事業所を挙げて飲酒運転を根絶するため、次のことを宣言します。

- 一、道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしません。
- 一、車両を運転する従業員の飲酒の有無を確認します。
- 一、飲酒運転のリスクについて、社内教育や指導を徹底します。
- 一、飲酒運転を発見した時は速やかに警察に通報します。
- 一、飲酒運転を「しない！させない！許さない！」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、会社を挙げて飲酒運転根絶に取り組みます。

令和4年8月17日

つやげん九州株式会社

代表取締役社長 小田浩司

